

要 望 書

藤枝市行政施策に対する要望について

平成23年8月

藤 枝 商 工 会 議 所

藤商工議発第489号

平成23年8月10日

藤枝市長

北村正平様

藤枝商工会議所

会頭 小林正敏

当商工会議所の事業運営につきましては、平素より格別のご支援・ご協力を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

当商工会議所では、藤枝市行政施策および予算編成等に関する要望を以下のとおり取りまとめましたので、これら事項の実現について強く要望します。

尚、例年どおり文書によりご回答いただければ幸甚です。

1. インフラ整備

(1) (仮称)大井川藤枝スマートインターチェンジの早期実現と活用促進

(仮称)大井川藤枝スマートインターチェンジについては、平成23年3月1日に国土交通大臣から、東名高速道路と焼津市道0105号線との連結許可がなされ、平成28年3月31日の供用開始を目標に事業着手されることになりました。新設スマートインターチェンジは、先に開港した富士山静岡空港、開通が間近となった大井川新橋等との相乗効果により、志太地域の更なる発展に大きく寄与するものです。

つきましては、インターチェンジ周辺について、将来を見据えた、適切な土地利用が促進されるよう、焼津市とも協調して取り組まれるよう要望します。

(2) 南北交通の渋滞緩和のための、志太中央幹線の整備促進

本市は、東名高速道路、国道1号、国道バイパスを始め、上青島焼津線、小川青島線など、市内を横断する東西交通は豊かで、さらに、平成24年3月には新東名高速道路が開通し、一層、本市の物流機能は向上してまいります。一方、市内を縦軸に結ぶ南北交通は、藤枝大井川線、葉梨高洲線、焼津藤枝線などで大変乏しく、特に、市中心部における、これらの道路の毎朝夕の時間帯は、通勤の車両で大変厳しい渋滞が生じております。

新東名高速道路の開通や、(仮称)大井川藤枝スマートインターの開通も間近であり、市中の交通環境を改善するためにも、一刻も早い、本町地区の志太中央幹線の整備を要望します。

2. 産業振興

(1) 東日本大震災に係る県制度融資(緊急経済対策枠等)利用者への利子補給制度の創設

東日本大震災の影響を受けて売上が減少し、資金繰りの悪化などにより、緊急融資を受けた事業所は金利の優遇はあるものの、保証料を含めた金利の負担は大きいものとなっています。先行き不透明感の広がる中で、経営安定を図るため、県制度融資(緊急経済対策枠等)利用者に対し、利子補給制度の創設を要望します。

(2) 自家発電設備導入促進事業費補助金の創設

国では、東北電力及び東京電力管内において、自家発電設備導入促進事業費補助金が創設されましたが、浜岡原子力発電所が停止になった中部電力管内の静岡県中部・西部地域は、補助金の対象になっておりません。

つきましては、自家発電設備(コージェネレーションを含む)の新增設・増出力、休止・廃止設備の再稼働に対して、設備の導入補助や燃料費の補助制度を創設することを要望します。

(3) 放射能汚染の風評被害の払拭

このたびの大震災で発生した福島原子力発電所の事故による、放射能汚染が、多くの人たちが関心をもっています。特に、農産物については、人体への影響があることから、多くの報道がなされています。しかし、過度な報道は、社会に不安と誤解を生じさせ、誤った風評を起こすことも考えられます。検査を徹底し、安全な農産物であれば、「〇〇は藤枝市内の生産であり安全で安心です」と、明確な情報発信を繰り返していただきたく要望します。

(4) 中小企業者が取得する産業財産権(特許権・実用新案権・意匠権・商標権)への支援

産業財産権を取得する場合、出願料、弁理士手数料、先行技術調査費用等中小企業者にとっては大きなコストがかかるため、出願を躊躇または断念してしまう企業があ

ります。産業財産権の出願をしないまま他者に製品やデザイン等を模倣されるケースや、逆に製造した製品や商品が他社の特許権等を侵害し訴えられる危険性もあり、産業財産権の取得は中小企業者にとって大きな課題となっております。

つきましては、中小企業者が取得しようとする産業財産権の取得に対して補助制度の創設を要望します。

(5) 緑茶の愛飲拡大、学校・家庭等日常生活からの緑茶の消費拡大

お茶は日本伝統の文化の一つで、生活の中に、文化として溶け込んでいます。また、お茶には、健康飲料として、様々な効用が認められています。しかしながら、わが国における、現在の生活様式の変化や、お茶を含む嗜好品の多様化などから、リーフ茶の需要は、著しく減少しています。特に、若い世代では、急須のない家庭もあり、若い世代の茶離れの習慣は、その子供にも連鎖され、お茶離れは加速されることが危惧されます。

つきましては、緑茶の愛飲を若い時から定着させるため、学校や家庭での緑茶の消費を拡大させ、お茶に親しむ環境作りに取り組んでいただきたく要望します。

(6) 市発注の建設工事等における市内業者の積極的な活用及び発注の平準化

東日本大震災の影響により、市内においても、景気が低迷し、地元の中小企業は大変厳しい状況におかれています。第5次総合計画においても計画されている市営住宅の建替・改修や木造住宅耐震補強助成事業の対象工事については、市の助成対象でありますから市内業者を積極的に活用していただきたく要望します。

また、毎年4月～8月は、工事量が少ないのが現状です。そのため、年間発注の平準化と4月から8月までの期間の工事量のアップを図るため年度を跨ぐ工事発注についてもご配慮下さい。

また、指定管理者制度につきましても、市内業者の育成を図るために、優先的に市内の中小企業者の一層の受託機会の拡大を要望します。

3. 環境・街づくり

(1) 防災対策の見直し

藤枝市は、海岸に面しておらず、東海地震発生時も津波被害は無いとの見解であることを伺っています。東日本大震災では、津波が河川を遡上し、海岸線以外の内陸部の地区が浸水したという報道もありました。このようなことから、藤枝市においても津波の高さ（最大想定値）を見直し、市内の河川の危険性を調査し、津波ハザードマップの作成を要望します。

(2) 「公共建築物等木使い推進プラン」に伴う、エコタウンの取組み

静岡県は2011年度から5年間を計画期間とする「ふじのくに公共建築物等木使い推進プラン」の中で、県産材の利用促進に向け全庁を挙げて取り組む考えであります。藤枝市においても、この制度を利用し文化的視点に立った街並みづくりの推進を要望します。

特に、公共建築工事等については、県産材の利用や地元で生産される家具の使用の促進を図っていただきたく要望します。また、将来的にはエネルギーの自給自足型都市を目指し、CO2削減、エコタウン化の取組みを要望します。

(3) 藤枝宿上伝馬商店街振興組合未来構想事業等への支援

上伝馬商店街では、老朽化したアーケードの撤去を機に、新たな構築物や街並みの整備を行い、併せて各種ソフト事業の実施により、人にやさしい商店街づくりを目指すための未来構想事業を展開しています。本年度は、経済産業省の「商店街活性化事業計画」認定申請を行い、来年度の着工に向け「中小商業活力向上補助金」の交付を目指しています。本事業は、旧東海道地区商店街の活性化に向けたモデルケースとして取り組むものであり、本事業の成功は他の旧東海道商店街への波及効果に繋がるものと考えられます。

つきましては、商店街活性化に向けた本事業への支援を要望します。

また、旧東海道地区の他の商店街においても、活性化に向けた取組みに対する支援をお願いします。

(4) 禁煙地区の指定

富士山静岡空港が開港し、韓国の楊州市との友好都市としての交流も始まりました。それに伴い藤枝市にも多くの観光客を誘致する環境が整いつつあり、来訪者の増加が見込まれます。藤枝駅周辺において、遊楽施設の進出が進み、急速に繁華街が形成されてきておりますが、環境美化という点ではタバコの捨て殻等があり、また、タバコを吸わない方の健康被害にも影響し、大変悪いイメージの印象を与えています。そのため、藤枝市としても藤枝駅北口・南口の一定エリアを指定禁煙地区（路上禁煙・歩行禁煙）とし、指定の喫煙場所を設ける等対策を講じ藤枝市のイメージアップを図るよう要望します。

(5) 価値ある藤枝の情報発信

藤枝市の北部、瀬戸谷、葉梨、朝比奈地区は自然環境に恵まれ、交通の便が良好であり、こうした立地条件を活かした、グリーンツーリズムの推進により、自然に触れる観光、自然を体験する観光が期待されます。特に、新東名高速道路藤枝岡部インターチェンジの開通により、遠来者も期待できます。また、街道を歩行し、自然、歴史、文化を探求する中高年齢者が増加してきております。

こうした来藤者に市内の歴史、文化、遺跡、自然、伝承などを説明できるボランティアガイドを育成し、「価値ある藤枝情報」を発信できる仕組みづくりについて、市当局の指導を要望します。

以上